

おくちの
相談室

【問】自費の入れ歯を勧められたのですが、保険の入れ歯とどう違うのでしょうか。

（佐世保市、72歳女性）

【答】入れ歯のことを専門用語では「義歯」と言います。歯科補綴学専門用語集によると義歯とは、「歯およびその周囲組織の喪失による審美障害と機能障害の改善を目的として製作・装着される人工装置」と定義されています。つまり義歯とは審美・機能面を改善させるためのものであることが分かります。自費診療の義歯は保険診療の義歯と違って製作方法や材料などに制限がありません。そのため保険診療の義歯と比較して審美性や機能性をさらに向上させることが可能です。

また義歯の大きな役割として残存歯（残っている歯）を守ることが挙げられます。残存歯を守るためには、均一な咬合（かみ合わせ）の付与、支台歯（義歯を支える歯）への負担軽減を

自費の入れ歯 保険との違いは？

審美性・機能性高いが高額

考慮した設計が必要となります。しかしながら、保険の義歯は使用できる材料などに制限があり、全ての症例に理想的な状態での製作は難しいのが現状です。

一方、自費診療では患者一人一人に応じた義歯の設計、型取りの方法、かみ合わせの取り方で製作することができます。それにより出来上がりのフィット感やかみ合わせが良く、痛みが出にくいので調整が少なく済むといったメリットが挙げられます。デメリットとしては、非常に複雑な工程を必要とするため、保険の義歯と比べて完成までの治療期間が長くなることや治療にかかる費用が高額になること、材料が特殊なので調整時に再度型取りをして預かり修理になる場合があることなどが挙げられます。

できるだけ希望に沿えるような義歯を作るため、患者の口の中の状態によっては自費の義歯をお勧めする場合もあると思います。しっかりと納得して治療を受けていただくために、もう一度かかりつけの歯科医院で詳しく説明を受けた上で、保険診療とするのか、自費診療とするのかご検討ください。

回答者
宮嶋 隆一郎
みやしま りゅういちろう



宮嶋歯科医院院長
（佐世保市赤崎町）

質問をどうぞ

歯と口の健康に関する質問を受け付けます。県歯科医師会の先生方が回答します（直接本人に回答はしません）。症状などを分かりやすくまとめ、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記し、〒852-8601、長崎市茂里町3の1、長崎新聞社生活文化部「お口の相談室」係に送ってください。県歯科医師会のホームページは「8020ながさき」で検索できますので参考にしてください。